

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2011-218168(P2011-218168A)

【公開日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-044

【出願番号】特願2011-84916(P2011-84916)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/02 (2006.01)

A 6 1 M 25/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/02

A 6 1 M 25/02 L

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月25日(2014.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠位端と近位端とを有するスリーブを有する外傷開創器であって、該スリーブの遠位端は、切開を通して挿入するための遠位リングに取り付けられ、かつ使用中に体腔に対して内部に維持されるように構成され、該スリーブの近位端は、使用中に該体腔に対して外部に維持されるように構成されている近位リングに取り付けられ、該近位リングは、該スリーブの長手方向の長さを短くするように回転可能であり、それによって該スリーブに該切開を形成する組織を収縮させる、外傷開創器と、

外側表面を有する可撓性ポートと

を備え、

該可撓性ポートは、外科手術物体の密閉された受容のために、該可撓性ポートを通る少なくとも1つの開口部を規定し、該可撓性ポートは、圧縮力によって、該可撓性ポートが該収縮された切開内に挿入され得る圧縮された状態に圧縮されるように構成され、該圧縮力が除去される場合、該可撓性ポートは、該可撓性ポートの外側表面が押し付けて、該切開を形成する該組織に対してシールを形成するように拡張し、該外傷開創器の該スリーブは、該可撓性ポートの外側表面と該組織との間に挟まれる、外科手術アクセステバイス。

【請求項2】

前記可撓性ポートの外側表面は、実質的に腰細の形状である、請求項1に記載の外科手術アクセステバイス。

【請求項3】

前記可撓性ポートは、上部リップを有し、該上部リップは、使用中に前記体腔に対して外部に維持されるように構成されている、請求項1に記載の外科手術アクセステバイス。

【請求項4】

前記可撓性ポートは、下部リップを有し、該下部リップは、使用中に前記体腔に対して内部に維持されるように構成されている、請求項1に記載の外科手術アクセステバイス。

【請求項5】

前記可撓性ポートは、発泡体から作られる、請求項1に記載の外科手術アクセステバイス。

**【請求項 6】**

前記可撓性ポートは、外科手術物体の密閉された受容のために、該可撓性ポートを通る複数の開口部を規定する、請求項1に記載の外科手術アクセステバイス。

**【請求項 7】**

前記可撓性ポートによって規定された前記開口部は、トロカールカニューレの密閉された受容のために構成されている、請求項1に記載の外科手術アクセステバイス。

**【請求項 8】**

前記可撓性ポートによって規定された前記開口部における密閉された受容のために構成されたトロカールカニューレをさらに備える、請求項1に記載の外科手術アクセステバイス。